

令和4年10月吉日

お客様各位

手形専用当座預金（マル専当座預金）新規取扱終了のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。
当組合では手形専用当座預金（マル専当座預金）にかかる新規取扱いを終了
させていただくことといたしました。

永年、割賦販売通知書に基づく割賦販売の決済手段として、ご利用をいた
だいておりましたが、クレジットやローン等の決済方法の多様化により、
近年は当組合に対して開設のお申込みもないことから、令和4年11月30
日をもって新規取扱いを終了とさせていただきます。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を
賜りますようお願い申し上げます。

謹 白

記

1、新規取扱終了日

令和4年11月30日（水）

2、取扱終了内容

- ・マル専当座預金の新規口座開設
- ・割賦販売通知書の受付等の取扱い
- ・マル専当座専用約束手形の発行、再発行

3、マル専当座預金ご利用中のお客様へ

すべての専用約束手形の決済が終了された場合は、マル専当座預金
のご解約をお願いいたします。

（詳しくはお取引店までお問合せください）

